

令和2年2月27日

朝霞市立小・中学校保護者 様

朝霞市教育委員会教育長
三好 節
朝霞市立朝霞第四中学校長
土橋 徹嘉

新型コロナウイルス感染症に関連した今後の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する報道が日々流れております。状況については刻々と変化しておりますが、学校としても適切な対応が図れるよう努めております。

つきましては、ご家庭においても、下記の点に留意し、現在の知見における新型コロナウイルス感染症に関する知識をもとに、適切に対応するようお願いいたします。

記

1 感染予防の徹底について

- (1) こまめな手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底して下さい。
- (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠と適度な運動、バランスのとれた食事を心がけて下さい。
- (3) 室内のこまめな換気と、空調や衣服による温度調節を含めた温度、湿度の適切な管理を行って下さい。
- (4) 休日等、大勢の人が集まる場所への外出はなるべく控えて下さい。
- (5) 毎朝自宅において検温を行い、発熱がある場合には積極的に自宅療養をして下さい。その際は、医療機関を受診し、登校時期等については、医師の指示に従って下さい。この場合の欠席は「出席停止」扱いとします。

出席停止扱いの要件

37.5℃以上の発熱があり、風邪の症状（咳や喉の痛み）や強いだるさ（倦怠感）息苦しさ（呼吸困難）がある場合

2 その他

- (1) 保護者や外部の方が大勢集まる行事については、中止や延期、内容の変更等、柔軟に対応します。
- (2) 卒業証書授与式については、現時点では実施の予定ですが、内容については縮小の方向で検討しています。今後の状況に応じて変更の可能性もあります。
- (3) 部活動については、活動前に健康観察を必ず行い、体調の悪い場合には自宅待機として下さい。
- (4) 今後の対応については、緊急に連絡する場合がありますので、学校配信メールに、まだ登録されていない方は、この機会に、ぜひ登録をお願いいたします。（登録方法については、各学校にお問い合わせください。）